

**『化学品管理者必携 欧州 CLP 規則 日本企業の対応実務
—CLP の現状と今後の動向を踏まえて』
正 誤 票**

この正誤票は第 1 版第 1 刷に対するものです。お詫びして訂正いたします。

位 置	誤	正
p.149 下から 8～6 行目	<u>しかし</u> SR&D 又は PPORD 用の混 合物 <u>であっても</u> EU への輸入は、… “上市”とみなされ、適用対象外とは <u>ならない</u> 。	SR&D 又は PPORD 用の混合物の EU への輸入は、…“上市”とみなさ れるが、 <u>PCN については適用対象 外とされている¹⁾</u> 。

2022 年 10 月 日本規格協会